

## 平成27年度新規採用事務官からのメッセージ

私は、平成27年4月に函館地方検察庁に採用になりました1年目の検察事務官です。

現在は、検務官室で、犯歴担当として前科に関する業務を行っています。

具体的には、裁判の結果として、ある犯罪が確定したときに、それを前科として登録する業務や、警察等から依頼を受けたときに、その情報を引き出して伝える業務、その他前科に関する様々な情報の変更・追加・通知をする業務等があります。

これらの業務の中で扱っている前科の情報は、刑罰の重さを決める際の判断材料になったりと、事件の当事者やその家族の人生を大きく左右する可能性のある、非常に重要なものであるため、日々、緊張感とともに、大きなやりがいを感じています。

ところで、検察事務官の行う業務には多種多様なものがあるのですが、採用後しばらくは半年や1年等の短い期間ごとに異動となり、若いうちに様々な業務を経験することができます。

そのため、実際に働いていく中で、自分の興味や適性を考えながら将来の方向性を決めることができ、この点は、この仕事の魅力の一つなのではないかと思えます。

一方で、多種多様な業務のそれぞれにおいて、専門的な知識や技術が必要とされるので、異動が多いと覚えることも多く、不安に思われる方もいらっしゃるかもしれません。

しかし、検察庁には様々な研修制度がありますし、分からないことがあれば、先輩職員や上司が大変丁寧に教えてくださるので、安心して働くことができます。

私は採用されてからまだ日が浅く、分からないことばかりですが、先日行かせていただいた約1か月間の初等科研修や、周りの方々のご指導により、少しずつ知識と経験を身につけながら、業務にあたらせていただいています。

以上、簡単な紹介となりましたが、検察事務官の仕事に少しでも興味のある方は、資料やホームページ等で調べるとともに、説明会や官庁訪問に参加して、業務内容や職場の雰囲気を知っていただければと思います。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

